

許可番号 00300112705

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目33番地12

氏名 TAKADA環境株式会社 代表取締役 高田 輝成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 6月20日

許可の有効年月日 令和 8年 6月19日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成23年 6月20日 当初許可
平成24年12月13日 変更届出書受理（代表者を高田照久から変更したこと。）
平成28年 6月20日 更新許可
平成28年 6月29日 変更届出書受理（本店所在地を埼玉県さいたま市見沼区深作三丁目11番地の2から変更したこと。）
令和 2年11月30日 変更届出書受理（名称を株式会社タカダ・トランスポートサービスから変更したこと。）
令和 3年 6月20日 更新許可
以下余白

(以下、裏面記載)

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

ホームページ掲載用